

第33回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成27年2月9日（月）新発田市役所別館2階会議室	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 （1）抽出工事等の審議について （2）第34回委員会開催に伴う抽出委員の指定について （3）その他 	
委 員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 山田 耕太（大学教授）（出席） 委員 八木 庸一（税理士）（出席） 委員 伊藤 秀夫（弁護士）（出席） 委員 三田村 ルミ（公募委員）（出席） 委員 榎本 朗子（公募委員）（出席）	
審議対象期間	平成26年9月1日～平成26年12月31日	
抽出案件	10件（対象工事総件数135件）	
制限付 一般競争入札	6件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅複補第1号 新発田駅前複合施設新築（建築）工事 ・ 新庁第4号 新発田市新庁舎新築（空調設備）工事 ・ 駅複補第3号 新発田駅前複合施設新築（空気調和設備）工事 ・ 公園第1号 県立病院跡地公園整備3期工事 ・ 集羽複第3号 農集排羽津管路施設その18工事 ・ 改市第8号 下水道工事（1142）に伴う配水管入替工事
公募型 指名競争入札	0件	
通常 指名競争入札	0件	
随意契約	4件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 26道災第1号 下大友町道線水路復旧工事 ・ 改整第3号 小舟渡配水場及び新発田調整池流入管入替工事 ・ 配水第6号 総合監視制御システム大規模改修工事 ・ 改整第4号

			小舟渡配水場及び新発田調整池流入管入替工事に伴う 電気設備工事
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり		
委員会による意見の具申内容	特になし		
その他	傍聴者3名		

意見・質問	回答
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <p>○随意契約4件について</p> <p>(26道災第1号 下大友町道線水路復旧工事)</p> <p>(改整第3号 小舟渡配水場及び新発田調整池流入管入替工事)</p> <p>(配水第6号 総合監視制御システム大規模改修工事)</p> <p>(改整第4号 小舟渡配水場及び新発田調整池流入管入替工事に伴う電気設備工事)</p> <p>・随意契約について、公告する際に不調になった場合は、随意契約をする旨を記載するのか。</p> <p>・公告する事案としない事案があるということか。</p> <p>・担当者の判断となるのか。</p> <p>・一般競争入札の再入札はどのくらいあるのか。</p> <p>・再度入札で順位が変わったケースはあるか。</p>	<p>・公告に記載した場合は、今回のように随意契約するが、記載していない場合は設計を見直して再度一般競争入札に付すことになる。</p> <p>・この時期で契約しないと工期がとれない場合や、再度公告すると1ヶ月近く再度日数を要することもあるため、不調随意契約の項目を付して随意契約を行うこととなる。</p> <p>・工事担当課の意向もあるが、工事検査室の検査員も含め協議したうえで判断しているが、原則は再度公告としている。</p> <p>・確認してはいないが、契約件数全体の1割もないと思う。</p> <p>・そのケースも含め、再入札になった件数について、後日資料を送付する。</p>

意見・質問	回答
<p>・配水第6号の随意契約の理由において、地方自治法施行令第167号の2第1項第2号の内容を簡単に教えてほしい。</p> <p>○制限付き一般競争入札6件について (駅複補第1号 新発田駅前複合施設新築(建築)工事) (新庁第4号 新発田市新庁舎新築(空調設備)工事) (駅複補第3号 新発田駅前複合施設新築(空気調和設備)工事) (公園第1号 県立病院跡地公園整備3期工事) (集羽複第3号 農集排羽津管路施設その18工事) (改市第8号 下水道工事(1142)に伴う配水管入替工事)</p> <p>・再入札になった場合、予定価格は公表するのか。</p> <p>・新庁第4号 新発田市新庁舎新築(空調設備)工事については、予定価格がわからない状況で、1回目の入札と2回目の入札金額にどうしてこのような大きな金額差が生じたのか。</p> <p>・入札要件中の関連会社の同時参加は、談合を助長する恐れがあるので、それを阻止する目的で設定したものとするが、具体的にはどのようにして調べているのか。</p>	<p>・「その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」であり、この場合は施工業者が著作権を有しているため指名した案件である。</p> <p>・予定価格はあくまでも契約後に公表する。駅複合施設の案件は議会案件であり、議会で承認された後に公表している。</p> <p>・1回目の入札で2億円以上の差があったため、すぐに設計事務所に確認をとり、設計内容等に間違い等がないのかを確認したうえで再度入札を行った。業者から提出された内訳書の内容を確認したら、空調機器の機械部分がほとんどを占めており、その部分が市の設計と離れていた。2回目の入札にあたり、入札者がメーカー等に機器等の値段を再確認し、その上で入札に臨んだことから、2回目の入札金額が下がったものと思われる。</p> <p>・入札参加登録の際に、資本関係・人的関係に関する届出書を提出してもらっている。入札の際、届出書の記載内容と企業体の構成員や企業等の確認を行い、それぞれの企業が資</p>

意見・質問	回答
<p>・今回の第2三半期の平均落札率は98%とのことであるが、なぜ大型案件ほど落札率が高くなるのか。</p> <p>・先ほどの案件について、初回の入札で適正な利益を判断して入札しているのに、次の日には入札金額が下がっているのは、構造としてなかなか納得できない。</p> <p>・空調工事だとこのような能力だと足りるということだと思うが、例えば設備がAメーカーだと1億円で、Bメーカーだと5千万円で買えるということもあるのか。</p> <p>・空調工事の共同企業体を組む際には入札のあった2企業体しか特定共同企業体を組むことができないのか。</p> <p>・組む企業体は概ね決まってしまうのか。</p> <p>・この件に関しては市議会等でどのような議論がされたのか。</p> <p>・設計業者に機械部分の差額について、再検討を依頼するセクションはどこか。</p>	<p>本格的関係・人的関係があるか等を照らし合わせて判断している。</p> <p>なお、新庁舎等の案件については設計会社と関係がないことも確認している。</p> <p>・高額な案件については、設計業者も国内トップクラスであり、また、工事の応札者も大規模な業者であることから、それなりに積算はしっかりしていることから落札率が高くなったものと考えられる。</p> <p>・空調機器の機械の部分が安くなれば、その部分の値段が下がるが、工事に関する労務費等に関しては、そのままの積算を採用し利益を確保しているのではないかと思われる。</p> <p>・設計書に記載されている能力があれば、対象商品として考えられるためそのようなケースもあると思われる。</p> <p>・条件に当てはまる共同企業体はもう1者が入札可能であったが、結果的には参加した共同企業体は2者であった。</p> <p>・すべてではないが、単体で行う工事の下請けなど、ある程度付き合いのある会社での組み方になるのではないか。</p> <p>・新庁舎は本会議でもいくつか質問があり、また委員会でも質問があった。委員会等の答弁資料については、後日提出させていただく。</p> <p>・新庁舎の建設であれば新庁舎建設課である。</p> <p>設計業者に確認したところ、メーカー3者か</p>

意見・質問	回答
<p>・間違いがないという中で2億円が下がるのか。</p> <p>・落札率が高くなってきていることについてはどうか。</p> <p>・23年度からのデータからも、平均落札率が年々上昇している状況があるようである。以前談合事件があった直後は一度落札率は下がったが、再度上昇している状況がある。</p> <p>また、前回は談合情報があったし、そうですかと受け入れられない不自然な印象を受けるものもある。このまま何もしないと委員会の意義も問われかねない。</p> <p>できることといえば入札監視委員会設置条例の2条2項で「市長に意見を述べることができる。」とあるが、そろそろ考えなければならぬのではないかと考える。意見を伺いたい。</p> <p>・委員会の責任もあると考える。前回は談合情報が寄せられ対応について考えたが、最初の初期対応が大事であるとの話もあった。公正取引委員会にも連絡しているということであるが、平均落札率98%とは直接的には関係はないが、業者には市がしっかり対応していることを伝えていく必</p>	<p>から見積りをとった金額で一番安価な価格を採用しており、間違いがないと確認している。市としてもそのように判断している。</p> <p>・設計自体は間違いがないということであり、あくまでも推測であるが、応札者がメーカーに再見積り等を行い確認したのではないと思われる。</p> <p>・今回の期間の平均落札率は98.20%であるが大型工事を除くと95.73%程度に下がる。この大型工場の落札率が上がると必然的に平均落札率も上昇してしまう。</p>

意見・質問	回答
<p>要もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どのような対応をしていけばいいのか、具体的な対応について、できることと言えば、委員会の意見を市長にお渡しして、委員長に記者会見等を開いてもらうなどが考えられる。このままでは入札監視委員会が形骸化してしまう恐れがある。 ・本日決めるかは別として、次回は契約件数が少ないと考えられるので、その数字を受けて委員会が意見を出すかどうかを決めてはどうか。 ・平均落札率98%は異常な数字だと思う。新庁舎の工事があることで上がっていると思うが、今後、新庁舎の建設に関する工事がまた出てくるのか。また、落札率の推移については少し様子を見てもいいとも思われる。 ・過去数年の平均落札率が約95%で推移していることについて、どのようにどう対応したらいいのか、次回全体の推移を見ながら、5月か6月頃に協議をしたいと考える。次回は件数も少ないと思われることから時間をとって検討をしたい。 ・新庁舎の空調設備工事の入札にかかる2億円の関連について、議会での資料と最初の見積り部分を確認したうえで、今後どのような対応をするか次回検討していく。また、周辺市町村の平均落札率が分かれば参考資料としてお願いしたい。 <p>(2) 第34回委員会開催に伴う抽出委員の指定について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の建設について、周辺の小さな工事は若干出てくると思われる。 ・資料は後ほどお届けしたい。取り扱いには注意していただきたい。

意見・質問	回答
<p>・次回の事案抽出を八木委員に委任。</p> <p>(3) その他</p> <p>4 閉会</p>	